

# 令和8年度（2026年度）海外チャレンジ塾運営業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

## 1 趣旨

この要領は、令和8年度（2026年度）海外チャレンジ塾運営業務（以下「業務」という。）の受託事業者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定する場合の手続きについて、必要な事項を定める。

## 2 事業実施主体

実施主体は、熊本県（以下「県」という。）とする。

## 3 実施方法

本事業は、公募により企画提案を行う事業者を募集し、審査によって最も優れた提案を行った事業者を選定して業務を委託する。

ただし、予算が成立しなかった場合、事業を中止することがある。

## 4 企画提案に付する事項

### （1）委託事業名

令和8年度（2026年度）海外チャレンジ塾運営業務

### （2）委託期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月19日まで

### （3）業務内容

別紙1「令和8年度（2026年度）海外チャレンジ塾運営業務 企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

### （4）委託料上限額

14,668千円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 上記の額は、提案に当たっての目安（上限）となる額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定することとなるため、上記の額と必ずしも一致しない。

## 5 参加資格要件

企画提案に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

### （1）本県「物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱」に基づき入札参加資格の登録をしていること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も隨時受け付けるが、（4）の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

令和8年（2026年）1月26日（月）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ電子申請し、必要書類及び本公告の写しを持参し、又は送付するものとする。送付する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) この公告の日から受託者の選定の日までの間に、国又は地方公共団体による指名停止措置を受けていないこと。

(3) 宗教活動又は政治活動を活動の目的としていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更正手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者。

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立をした者又は同条第2項の規定による再生手続開始の申立をされた者。

(5) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに受託者として不適当と認められる者でないこと。

(6) 当該法人の役員が、次の各号のいずれにも該当する者でなく、かつ、次のイ及びウに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 当該法人若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(7) 複数の法人でグループを構成して申請する場合は、次の事項に注意すること。

ア 代表団体を選出し県とのやり取りについては代表団体が行うこと。

イ 申請書の記名については、参加者全員が行うこと。

ウ 一申請者一提案

申請については、一申請者につき一提案に限る。また、グループの構成員は他のグループの構成員となり又は単独で申請を行うことはできない。

なお、代表団体及びその構成員は上記の（1）～（6）のすべてを満たすこととする。

## 6 実施スケジュール

公募開始 令和8年（2026年）1月19日（月）

質問書の提出期限 令和8年（2026年）1月26日（月）午後5時まで

参加申込書提出期限 令和8年（2026年）2月2日（月）午後5時まで

企画提案書提出期限 令和8年（2026年）2月10日（火）午後5時まで

プレゼンテーション 令和8年（2026年）2月19日（木）  
選定結果通知 令和8年（2026年）2月24日（水）頃予定  
契約締結 令和8年（2026年）3月中旬頃予定（契約内容協議後）

## 7 募集方法

本要領及び必要書類等を熊本県ホームページに掲載する。

## 8 本業務に関する質問

本プロポーザルに参加を希望する者から質問を次のとおり受け付ける。

なお、質問は企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限る。

(1) 様式 質問票（別記第1号様式）

(2) 提出方法 「14 提出先及び問合せ先」に電子メールで提出し、必ず提出日のうちに、「14 提出先及び問合せ先」に提出した旨を電話すること。  
なお、電話又は口頭のみでの質問は一切受け付けない。

(3) 提出期限 令和8年（2026年）1月26日（月）午後5時まで

(4) 回答方法 質問者名を伏せた上で、令和8年（2026年）2月2日（月）までに熊本県ホームページに掲載する。

## 9 企画提案参加申込

(1) 申込様式 企画提案参加申込書（別記第2号様式）、参加資格申立書（参考様式）

(2) 提出方法 持参または郵送（電子メールも可）

(3) 提出先 熊本県総務部総務私学局私学振興課（「14 提出先及び問合せ先」に記載）

(4) 提出期限 令和8年（2026年）2月2日（月）午後5時まで（郵送も同様）

## 10 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書（別記第3号様式）を表紙として、A4判、ホチキス止めで提出。作成に当たっては同様式の2項目以降に記載の「企画提案書作成留意事項」を参照すること。

(2) 提出部数

5部（正本1部、副本4部）

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出先

熊本県総務部総務私学局私学振興課（住所等は14に記載）

(5) 提出期限

令和8年（2026年）2月10日（火）午後5時まで（郵送も同様）

(6) 留意事項

- ・担当者の連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を必ず記入すること。
- ・期限までに提出されなかった提出書類は、いかなる理由でも受け付けない。
- ・提出書類の返却、差替え及び再提出は認めない。
- ・提出された企画提案書の内容について、問合せ等を行う場合があるので、県が指示す

る期日までに回答すること。

- ・提出書類は必要に応じて県で複写する。
- ・提出書類の使用目的は、行政機関内及び選考委員会での検討に限るが、情報公開の請求があった場合は個人情報を除き開示することがある。

## 1.1 企画提案の審査に関する事項

### (1) 審査方法

企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、別紙2「審査項目及び配点」に基づき複数人の審査委員が審査を行い、各審査委員の合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。ただし、合計点が満点の6割に満たない場合は、採用しない。

### (2) 選定審査会（プレゼンテーション）

①日 時 令和8年（2026年）2月19日（木）

※ 県から改めて、提案者ごとにプレゼンテーション時間等を連絡

②場 所 県庁防災センター3階305会議室

③説明時間 提案者ごとに30分（提案説明20分、質疑応答10分）

④出 席 者 3名以内

⑤留意事項

- ・プレゼンテーションに参加ができない場合は、棄権とみなす。ただし、審査会当日、機器及び通信環境の不具合により接続ができない場合は、審査方法等について、県と協議することとする。
- ・プレゼンテーションで使用する資料は提出された企画提案書とし、プレゼンテーション当日の追加資料等は認めない。
- ・HDMIに対応したパソコン持込みの場合、県のモニターにデータを表示してプレゼンテーションを行うことも可能。

### (3) 審査結果の通知・公表

最適提案者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知するとともに、熊本県ホームページにおいて公表する。

### (4) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

- ①「5 参加資格要件」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められた場合
- ④提案者が個別に審査委員と接触を持つなど、審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤見積額が委託上限額を超過している場合
- ⑥その他審査において、本業務の遂行にふさわしくないと認められた場合

## 1.2 契約の締結等

### (1) 契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。なお、納付された契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行したときに還付する。ただし、熊本県会計規則第78条の規定に該当する場合（※）、契約保証金は免除する。

また、委託料の支払いは、精算払いとする。

- (2) 契約の内容は、企画提案書等に基づき改めて契約候補者と協議を行い、見積書を徴した上で、別途設定する予定価格の範囲内で契約を締結する。ただし、協議が整わない場合又は契約候補者が辞退した場合は、次点の事業者（採用基準点を満たす者に限る。）と協議を行い、同様に見積書を徴したうえで、予定価格の範囲内で契約を締結する。

(※) 熊本県会計規則第78条の規定に該当する場合（契約候補者決定後、申請が必要）

- ア 契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合  
イ 熊本県の入札参加資格を有し、過去2年の間に国又は地方公共団体と本業務の種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結してこれらを全て誠実に履行しており、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合

### 13 その他留意事項

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。  
(2) 企画提案書の作成、提出等に要する費用は、全て提案者の負担とする。  
(3) 提出された企画提案書は、契約候補者の選定以外に使用しない。  
(4) 企画提案書に含まれる著作権、特許権等、日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。  
(5) 委託事業者の候補者を委託事業者として県が決定する前において、委託事業者の候補者が「5 参加資格要件」に掲げる要件を欠くこととなったとき、又は財務状況の悪化等により事業の履行が確実でないと認められるとき、若しくは社会的信用を著しく損なうなど、委託事業者としてふさわしくないと認められるときは、契約を締結しない場合がある。  
(6) 委託契約締結後に、委託事業者が「5 参加資格要件」に掲げる要件を欠くこととなったとき、又は倒産や財務状況の悪化等により事業の履行が確実でないと認められるとき、若しくは社会的信用を著しく損なうなど、委託事業者としてふさわしくないと認められるときは、県は委託契約を解除し、又は業務の全部若しくは一部の停止を命じることができる。  
(7) 参加申込が1者であっても、プレゼンテーションによる審査は実施する。

### 14 提出先及び問合せ先

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 行政棟本館2階

熊本県総務部総務私学局私学振興課

Tel 096-333-2062

E-mail : [shigakushinkou25@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:shigakushinkou25@pref.kumamoto.lg.jp)

## 【審査項目及び配点】

次に掲げる項目に基づき、各審査委員が審査項目ごとに6段階評価(A, B, C, D, E, F)を行い、各審査項目の配点数に評価ごとの乗率を乗じて得られた合計点数で審査する。

乗率 : A(非常に優れている)=10/10, B(優れている)=8/10, C(普通)=6/10, D(やや劣っている)=4/10, E(劣っている)=2/10, F(全く満たしていない)=0/10

## 【審査項目】

審査項目	審査のポイント	配点
1 受託能力及び実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務受託能力があるか。</li> <li>・海外進学に関する指導、情報提供、相談対応等の実績があるか。</li> </ul>	10
2 各学年等に応じた講座構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年や個人のレベルに応じた講座となるよう工夫されているか。</li> <li>・継続受講することで効果が高まるような構成となっているか。</li> </ul>	15
3 集合講座の内容	<p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多角的な視点と論理的思考を養うとともに、問題解決、表現、議論する力を育成するものであるか。</li> <li>・英語運用能力を高めるものであるか。</li> <li>・外部のディベート大会等への参加を企画しているか。</li> <li>・TOEFL のスコアアップや英文エッセイその他海外進学に必要な能力向上等に資する効果的な内容であるか。</li> </ul> <p>&lt;実施方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な能力を有する講師等を適正数配置する等、充分な実施体制であるか。</li> <li>・曜日・時間等の設定が受講生の利便性を踏まえたものであるか。</li> </ul>	15
4 英語力強化オンライン講習の内容	<p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各受講生の英語力に応じたレベルで受講可能な対話形式の英語講習であるか。</li> <li>・英語力が向上する講習であるか。</li> </ul> <p>&lt;実施方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な能力を有する講師が配置され、各受講生に細やかな指導が可能か。</li> <li>・曜日・時間等の設定が受講者の利便性を踏まえたものであるか。</li> </ul>	15
5 進学相談、海外進学に関するサポートの内容及び実施方法	<p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路相談や学習に関する助言等及び適切な情報提供ができるか。</li> <li>・海外大学進学に関する出願関係及び渡航準備へのサポートが適切にできるか。</li> </ul> <p>&lt;実施方法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間及び頻度等は受講者の利便性を踏まえたものであるか。</li> <li>・業務遂行に必要な能力を有する人材を適正数配置するなど、充分な実施体制であるか。</li> </ul>	15
6 受講者の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各受講者の習熟度の把握等、進捗管理や評価を行う指標や方法は適切か。</li> </ul>	10
7 業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務スケジュールは具体的かつ的確に示されているか。</li> </ul>	5
8 個人情報保護の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取扱に十分な配慮がなされ、適切な対策がされているか。</li> </ul>	5
9 見積り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で妥当と認められる経費の見積であるか。</li> <li>・消費税及び地方消費税の扱いは見積りに適切に反映されているか。</li> </ul>	5
10 事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県ブライ特企業の認定を受けているか。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言RE Actionのいずれかの認証等、または森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県SDGs登録制度に登録しているか。</li> </ul>	1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナーシップ構築宣言に登録しているか。</li> </ul>	1
合計		100